



認定調査 “ワンポイント・アドバイス”



（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

4月から長寿支援課は「健康長寿課」になりました。
今年度も認定調査へのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

★★「1-10 洗身」について★★

～実際に調査員さんが書いた特記事項と選択肢より～

○特記事項

「週2回、ヘルパーによる洗身介助を受けている。」

○選択肢：全介助



・ヘルパーが来ない日は洗身していないのか、手の届くところもすべて洗身介助を受けているのか等の情報が不足している為、電話で確認をさせていただきました。

<訂正後>

○特記事項

週2回、ヘルパーによる洗身介助を受けているが、手の届く部位は自分で洗っている。
ヘルパーが来ない日は洗身を行っていない。

○選択肢：一部介助

★ポイント★

- ・本人が洗身した部位も含めて介護者がすべて「洗身」し直している場合は「全介助」
 - ・「洗身」に対する「見守り」が行われている場合は「一部介助」
- いずれも、選択肢を選んだ根拠がわかるような特記事項の記載をお願いいたします。

◆健康長寿課からのお知らせ◆

今年度も認定調査適正化事業のチェックリストに基づき、調査票のチェックを続けていきます。基準以下の判定となった場合は、個別研修をさせていただくことがあります。今後も引き続き、適正な調査へのご協力をお願いいたします。

【介護認定の状況】（R2.4.3時点）

2月申請	455 件のうち審査会の予定が決まっていない数	5 件
3月申請	494 件のうち審査会の予定が決まっていない数	136 件

桐生市役所 健康長寿課 介護審査係（内線 394・395）

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「2-12 外出頻度」について★★

～eラーニング全国テストより～

【問題】外出頻度の基本調査項目の選択で、評価するものはどれですか。

- ① 本人ひとりでの外出
- ② 10分間の外出
- ③ 徘徊



【解説】「外出頻度の定義」基本調査では、1回概ね30分以上、居住地の敷地外へ出る頻度を評価します。外出の目的や、同行者の有無、目的地等は問いません。

～ポイント～

- ・調査日より概ね過去1か月の状況における外出の頻度で選択しますが、徘徊や救急搬送は外出と考えません。
- ・敷地内のデイサービス、敷地内の診療所への移動も外出に含みません。
- ・例えば転院など、過去1か月の間に状態が大きく変化した場合は、変化した後の状態で選択を行います。判断に迷った場合は、特記事項へ記載してください。

回答：①

eラーニングのおすすめ

新型コロナウイルスの関係により、施設等で面会できない場合があるため認定調査の依頼件数が減少しています。

この機会にぜひ、eラーニングの問題を解いてみてはいかがでしょうか。

パスワード紛失の方は、すぐにお知らせできますので、介護審査係までご連絡ください！

【介護認定の状況】（R2.6.15時点）

4月申請	272件のうち審査会の予定が決まっていない数	2件
5月申請	170件のうち審査会の予定が決まっていない数	13件

桐生市役所 長寿支援課 介護審査係（内線 394・395）

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「1-12 視力」について★★

「能力」により評価する項目です

～実際に調査員さんが書いた特記事項と選択肢より～

○特記事項

「1m 離れた視力確認表で人差し指と回答した」



○選択肢：2 約1m 離れた視力確認表の図が見える



特記事項からは、日常生活において新聞や雑誌等の細かい文字が見えているのか判断できないため、確認させていただきました。

選択肢の判断基準

「約1m 離れた視力確認表の図が見える」は、新聞、雑誌などの字は見えないが、約1m 離れた視力確認表の図が見える場合をいう。

<確認訂正後>

○特記事項

「日頃から細かい文字が見えにくく、薬の説明書を読むことができないと聞き取ったため日常生活に支障があると判断したが、1m離れた視力確認表は見えた」

○選択肢：2 約1m 離れた視力確認表の図が見える

ポイント！ 聞き取りの際は、新聞や雑誌等の字が見えるかどうか確認し、見えない（日常生活に支障あり）と確認した場合には視力確認表で判断するようにお願いします。

【介護認定の状況】（R2.7.15 時点）

5月申請	170件のうち審査会の予定が決まっていない数	2件
6月申請	255件のうち審査会の予定が決まっていない数	22件

桐生市役所 健康長寿課 介護審査係（内線 394・395）

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「5-5 買い物」について★★

「介助の方法」により評価する項目です

【買い物とは・・・】

- ・日用品（食材、消耗品等）を選び、代金を支払うこと。
（お菓子やジュース等の嗜好品は含みません）
- ・調査日より概ね1週間の状況で、より頻回にみられる状況や日頃の状況で選択。
- ・店舗までの移動や店舗内での移動は含みません。

選択項目

- 「介助されていない」・・・「買い物」の介助が行われていない場合
日用品の選択、代金の支払いを介助なしで行っている。
（店舗等に自ら電話等で注文し、届けてもらう場合も含む）
- 「見守り等」・・・買い物に必要な行為への「確認」「指示」「声かけ」
例）支払い時のみ見守り、商品選択時の声かけ
- 「一部介助」・・・「買い物」の行為の一部に介助が行われている場合
- 「全介助」・・・「買い物」のすべてに介助が行われている場合

<例>

- × 膝の痛みがあり、歩行困難であるため食材や日用品は家族に頼んで買ってきている。「全介助」を選択。
- 買ってきてほしい物を指示している場合は「一部介助」を選択します。
- 週に2～3回は家族と一緒に買い物に行き、品物の選択や支払いは自分で行っている。洗剤等の日用品は重くて持てないため、月1回家族に頼んで買ってきているが、頻度により「介助されていない」を選択。
- 週に2回程度、自動販売機で好きな飲み物を買に行くが、食材や日用品は家族が見繕って買ってきているため「全介助」を選択。

【介護認定の状況】（R1.8.12時点）

6月申請	249件のうち審査会の予定が決まっていない数	2件
7月申請	333件のうち審査会の予定が決まっていない数	94件

桐生市役所 健康長寿課 介護審査係（内線 394・395）

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★過去 14 日間にうけた特別な医療について（有無）★★

※加算方式の項目になるため、選択する場合は以下の「3大原則」を守ってください。

誤った選択は一次判定に影響を及ぼします。3大原則に沿った状況であることを必ず確認し、特記事項に明記してください。

- ① 医師、または医師の指示に基づき看護師等によって実施される医療行為
- ② 14日以内に実施されたもの（医師の指示が過去14日以内に行われているかは問わない）
- ③ 継続的に行われているもの（急性期への対応で一時的な実施ではないもの）

※介護認定審査会委員が、原則に沿って行われている医療行為かを検討できるように、

「実施頻度/継続性」、「実施者」、「当該医療行為を必要とする理由」について、特記事項に記載してください。

※14日以内に医療行為を受けても、調査の時点で処置が終了・完治している場合は該当しません。

<例 1>

- 呼吸不全があり、24時間酸素療法が行われている。1か月に1回の受診はあるが、酸素量等の管理は日常的に妻が行い、調査日から14日以内に看護師等によって実施された行為はない。→ 上記のとおり5)酸素療法に該当しないが、状況を記載。

<例 2>

- × ウロストーマが造設されており、パウチ交換は自分で行っているため該当なし
→ 調査日から14日以内に看護師等によって実施された処置の有無について確認
- ウロストーマが造設されており、パウチ交換は自分で行っているが2日前に看護師による消毒と片付けが行われているため 12)カテーテルに該当あり

<例 3>

- × 誤嚥性肺炎のため抗生剤の点滴が行われていた。現在は行われていないがちょうど2週間前のことであるため、1)点滴に該当する。
→ 調査の時点で処置が終了しているため該当なし。状況を記載するのみとする。

【介護認定の状況】（R2.9.4時点）

7月申請 325件のうち審査会の予定が決まっていない数 2件

8月申請 342件のうち審査会の予定が決まっていない数 130件

桐生市役所 健康長寿課 介護審査係（内線 394・395）

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「4-7 介護抵抗（有無）」について★★

介護抵抗とは「介護者の手を払って介護を拒否する」といった、手足を動かすなどの行動がある場合、頻度にもとづき「2.ときどきある」「3.ある」を選択します。

「ない」状態・・・・・・・・その問題となる行動が、過去1か月間に一度も現れたことがない場合

「ときどきある」状態・・・・・・・・少なくとも「1か月に1回以上、1週間に1回未満」の頻度で現れる場合

「ある」状態・・・・・・・・少なくとも「1週間に1回以上」の頻度で現れる場合

<事例>

尿臭がするため、家族は毎日のように尿とりパッドを交換するように話すが、本人が嫌がり納得されず交換しない。衣類まで汚れてしまい、洗濯は家族が行っているため困っている。

× 「3.ある」を選択。

→ 言っても従わない行為 なので「1.ない」を選択し、特記事項に記載するのみにしてください。

いくら介助者への手間がかかっていたとしても、テキストの判断基準に従い、チェック自体は「1.ない」を選択します。

特記事項では手間について記載し、介護認定審査会の委員へ情報を伝達してください。二次判定で、介護度が変更される根拠になる可能性があります。

○ 「1.ない」を選択。

言っても従わない行為のため、該当しないと判断するが、不衛生で家族は何度も説明している上に、汚染した衣類を洗濯しており、手間になっている。

【介護認定の状況】（R2.11.5時点）

9月申請 381件のうち審査会の予定が決まっていない数 4件
10月申請 393件のうち審査会の予定が決まっていない数 115件

桐生市役所 長寿支援課 介護審査係（内線 394・395）

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★調査票に関する審査委員からの意見について★★

要介護認定の平準化を図るため、介護認定審査会委員にアンケートをお願いしています。これらを基に、適正な判定を行うための会議を11月に開催しました。

その中で出ました意見から、調査票を作成するにあたって以下の各項目について、あらためてご留意くださいますようお願いいたします。

調査票を作成するにあたっての留意点

- より状態像、生活像がわかるように記入してほしい。
- 特記事項は過不足なく、要領よく、1～2枚以内にまとめてほしい。
- 文字の大きさが小さいものがある。（10.5P以上でお願いします。）
- 手書きの場合読みにくい時があるので、書体を崩さず記入してほしい。

★ 次のような意見も多く出ています ★

- 以前と比べ簡潔になった。
- 以前より詳細に記入してあり、統一しているように思う。
- 重複する内容が少なくなった。

また、「主治医意見書と内容が大きく食い違う場合、判断に迷う」という意見が数人の審査員から出ています。特に認知に関する項目で意見書と食い違う場合があるため、聞き取った内容や判断根拠について、詳細に記入していただけると助かります。

適正な認定調査の実施のため、引き続きよろしくようお願いいたします。

来年は調査件数の大幅な増加が見込まれています。現在調査を中止している事業所さんは、調査が再開できるようでしたら、ぜひご連絡をお待ちしております。



【介護認定の状況】（R2.12.7時点）

10月申請	380件のうち審査会の予定が決まっていない数	2件
11月申請	336件のうち審査会の予定が決まっていない数	90件

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！



確認印欄

★★eラーニングシステムにおける「全国テスト等の実施」について★★

eラーニングシステムは、厚生労働省によりインターネット上で提供される認定調査員のための学習支援システムです。eラーニングの教材で学習することにより、要介護認定に関する知識を身につけることができます。利用するには、名簿登録が必要となります。

- eラーニングシステムの名簿登録をされていない方は、随時登録を受け付けておりますので、健康長寿課までご連絡ください！！
→ 登録には、「氏名」「メールアドレス」の情報が必要になります。
- 登録済みの方で、IDやパスワードを忘れてしまった場合は、市より再度通知させていただきますのでご連絡ください

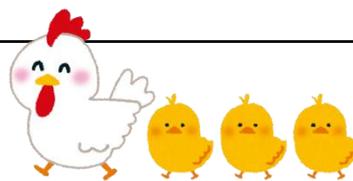
12/10より「全国テスト11」「令和2年度重点問題集」が受講できるようになりました！ ぜひ、登録していただき、受講をお願いします。



- ・登録済みの方は、IDとパスワードを利用して、ログインしてください
- ・最初に、属性等をおたずねするアンケートに回答してください。アンケートに回答すると、全国テストが利用できるようになります。
- ・間違えた項目については「弱点補強問題集」として、自分の弱点を集中的に訓練できる「オリジナル問題集」を実施することができます。
- ・「全国テスト」を受講しない限り、問題集や教材を利用することができませんので、ご注意ください。

～お知らせ～

令和2年度の桐生市認定調査員研修については、新型コロナウイルスにおける県の警戒レベル「4」が継続となり、外出自粛や高齢者施設等での面会禁止とされていることから、集団による研修は困難と判断し、実施を見送ることいたしました。eラーニングや過去のワンポイント・アドバイス（ホームページに掲載しています）をぜひご活用ください。



【介護認定の状況】（R3.1.14時点）

11月申請 333件のうち審査会の予定が決まっていない数 1件
12月申請 329件のうち審査会の予定が決まっていない数 115件

桐生市役所 健康長寿課 介護審査係 （内線 394・395）

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「1-8 立ち上がり」について★★

椅子やベッド等に座った状態からの「立ち上がり」の能力を評価する項目です。

「つかまらないでできる」・・・何にも掴まらずに立ち上がる行為ができる場合。

「何かにつかまればできる」・・・何かに掴まれば立ち上がる行為ができる場合。
介護者の手で引き上げられる状況ではなく、
支えがあれば基本的に自分で立ち上げられる場合も含む。

「できない」・・・・・・・・・・自分ではまったく立ち上がることができない場合。
体の一部を介助者が支える、介護者の手で引き上げる
など、介助がないとできない場合も含む。

<記入例>

× 調査時はテーブルに手を着いて立ち上がった。家族によると、日頃も習慣的に、テーブルにつかまり立ち上がっているとのこと。「2. 何かにつかまればできる」を選択。

→ 体を支える目的でテーブル等にしっかりと加重し立ち上がる場合は、「何かにつかまればできる」を選択しますが、習慣的に加重している（加重しなくても立ち上げられる）場合は含みません。

○ 調査時は、自分の両膝にしっかりと手をつき、腕に力を入れれば「立ち上がり」ができた。家族によると、日頃もどこかに掴まらなければ立ち上がれないとのこと。
「2. 何かにつかまればできる」を選択

★ 椅子に座る機会がない場合は、洋式トイレ、ポータブルトイレ使用時、受診時の待合室や診察室等での状態で判断します。

★ 床から立てるが、全く椅子に座る機会がない場合は、床から立てることを評価して選択をします。

【介護認定の状況】（R3. 2. 2 時点）

12月申請 322件のうち審査会の予定が決まっていない数 8件

1月申請 286件のうち審査会の予定が決まっていない数 143件

桐生市役所 健康長寿課 介護審査係 （内線 394・395）



認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

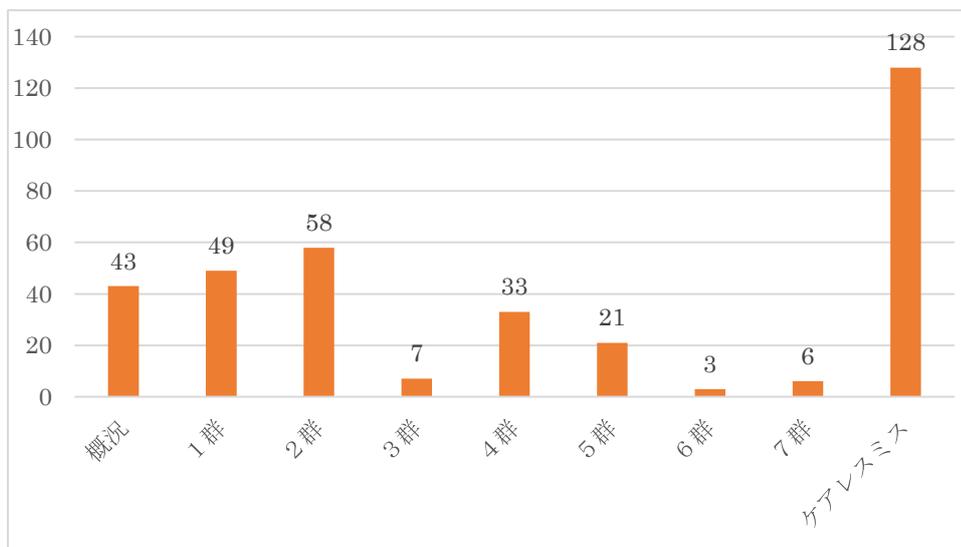


（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

この1年間、調査員の皆様には大変お世話になりました。来年度は申請件数の大幅な増加が見込まれており、皆様には認定調査への更なるご協力をお願いすることになると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

★★★認定調査の適正化と新規調査員研修について★★★



左の図は、令和2年1月～12月に実施した、調査票の点検結果(間違いの数)です。点検した調査票は210件でした。ケアレスミスが多くなっていますので、提出いただく前に下記についてもう一度確認をお願いします。

- 固有名詞がないか？ 例) ポリデント× 生協×
- 個人が特定される書き方をしていないか？ 例) 前橋市出身× 厚生病院×
- 誤字や脱字はないか？
- チェックしていないところはないか？
- 特記事項の記入は十分か？（4群では頻度の記載は必ずお願いします）
- 略語はないか？
- 特記事項は2枚以内に収まっているか？
-

♪認定調査員新規オンライン研修について♪

今年度、県の新規調査員研修はオンラインのみでしたが、来年度も同様の方法で実施するとの連絡がありました。新規調査員の受講希望がある場合には氏名とメールアドレスが定まった時点で、介護審査係までご連絡ください。申込月の7日前までに県に申込書を提出すると、翌月1日から受講開始できます。

【介護認定の状況】（R3.3.12時点）

1月申請	279件のうち審査会の予定が決まっていない数	5件
2月申請	332件のうち審査会の予定が決まっていない数	84件

桐生市役所 健康長寿課 介護審査係 （内線 394・395）